

## お知らせとお願い（新型コロナウイルス感染関連）

弁護士法人A. I. ステップでは、新型コロナウイルス感染症について、厚生労働省、宮城県等諸機関から最新の情報の収集に努めるとともに、感染予防、拡散防止に細心の注意を払っております。

合わせて、以下のとおり、ご来所される皆様へのご協力をお願いいたします。

### ご来所される皆様へのご協力とお願い

- 風邪症状がある方は、ご来所を自粛くださいますようお願いいたします。
- 下記事情のうちどれか一つ以上に当てはまる方はご来所をご遠慮いただきます。
  - ・ 37.5℃以上の発熱がある方
  - ・ 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方
  - ・ 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者（※）と疑われる方
- 建物内共用部洗面所には液体石鹸と消毒用アルコールが設置しておりますので、ご来所前の消毒にご協力ください。
- マスクの着用にご協力ください。マスクがない場合、ハンカチ、ティッシュペーパー、上着の内側や袖等で口をしっかりと覆う「咳エチケット」にご協力ください。

※「濃厚接触者」とは、「新型コロナウイルス感染患者（確定例）」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者を言います（国立感染症研究所感染症疫学センター）。

- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・ 適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状やマスクの使用状況などから患者の感染性を総合的に判断する）。



弁護士法人A. I. ステップ

令和2年4月1日